

5. 禁煙対策

対象者	被保険者(従業員) 喫煙している方、禁煙を希望している方の中から、健康保険組合または各事業所で選定。
概要	オンライン禁煙外来を受診
実施方法	各自のスマートフォン・パソコン等で4回(約2ヵ月間)受診し、禁煙を達成。 禁煙補助薬の処方あり。

6. 簡易血液検査

対象	25歳～34歳の被扶養配偶者
概要	早期の健康維持・増進の更なる促進を目的として、健康保険組合が健診を案内する対象年齢に到達する以前の方に、生活習慣病のセルフチェックができる「簡易血液検査キット」を案内。 ※要申込・費用個人負担500円
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 対象の方のご自宅へ、検査内容と申込のご案内をお送りいたします。 ご希望の方は各自でお申込み後、当組合の委託先より送付される検査キットで採血し、返送ください。 ご自宅に結果が届きます。 ※検査結果はご本人への通知と併せて、当組合にも通知されます。